

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第44号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年2月25日 13時11分ごろ	
発生場所	阪神港堺泉北第5区の小松ふ頭第3号物揚場付近 大阪府泉大津市所在の泉北大津東防波堤灯台から真方位121°1,840m付近 (概位 北緯34°30.9' 東経135°24.2')	
事故等調査の経過	平成23年3月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 液体化学薬品ばら積船 第一旭栄丸、299トン 131394、明港汽船株式会社 B 台船 SK-1608、約1,059トン なし、宗田造船株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士(航海) B 無人	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部に破口を伴う凹損 B 左舷船首部に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長が操船して阪神港堺泉北第5区の小松ふ頭第3号物揚場に着岸しようとして約4ノット(kn)の速力で右転したところ、同物揚場に係留中のB船に向けて接近し、平成23年2月25日13時11分ごろA船の船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。 A船は、機関等に異常はなかった。 船長Aは、風潮流等の外力の影響はなかったと思った。 B船は、無人で第3号物揚場に右舷着けで係留していた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約90cm(岸和田)	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし A船は、阪神港堺泉北第5区の小松ふ頭第3号物揚場に着岸作業中、船長Aが同物揚場に向けて約4knの速力で右転したが、右転の時機が適切でなかったことから、同物揚場に無人で係留中のB船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、阪神港堺泉北第5区の小松ふ頭第3号物揚場に着岸作業中、船長Aが同物揚場に向けて約4knの速力で右転したが、右転の時機が適切でなかったため、同物揚場に無人で係留中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。	

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 着岸する場合、速力の制御を適切に行うこと。・ 係留中の船舶に接近する場合、十分な距離を確保すること。
----	---